別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号 ※ 第 号

氏 名

農中 至

論 文 題 目

生活保護世帯に対する教育的支援に関する歴史的研究 ―旧産炭地・筑豊地域を中心に―

論文審查担当者

主査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 松田 武雄 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 吉川 卓治 名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授 河野 明日香

論文審査の結果の要旨

本研究は、生活保護世帯に対する教育的支援が戦後どのように展開されてきたのかを、旧産炭地・筑豊地域の事例を通じて歴史的に明らかにすることを目的としている。生活保護世帯に対する教育的支援とは、貧困世帯の急増にともなって展開された学校教職員の具体的な対応、教師や住民らによって展開された学校外教育活動、地域社会教育実践などを指す。具体的な事例としては、地域教育組織の結成に向けた教師による支援活動や青少年補導活動、生活保護世帯集住地区における地域子ども会活動およびそれに対する活動支援、識字教育実践を通じた生活保護世帯住民の自立支援に向けた活動などである。本研究は、旧産炭地・筑豊地域における学校教職員や社会教育・社会福祉行政職員、社会教育実践家らによって担われた、生活保護世帯の子どもと成人に対する関与の実態を明らかにすることで、生活保護世帯急増地域における教育現場の初動対応とそれにともなう支援の形成過程について検証したものである。

序章では、研究の目的、方法と課題について論じている。これまでの戦後社会教育学研究では、経済的な生活課題としての生活保護の受給と住民の学習や教育の問題がほとんど検討されてこなかった。さらに、生活保護世帯のための地域社会教育実践に関する歴史研究も見られない。これらの課題を踏まえ、一次史料および自治体史を中心とする二次史料の分析を通じた、歴史研究の手法を用いながら検討するという研究方法について述べている。本研究が対象とする筑豊地域の範囲としては、嘉穂郡、鞍手郡、田川郡、遠賀郡、田川市、嘉麻市、飯塚市、直方市、中間市の5市4郡を想定しているが、中心的な検討対象地は嘉穂郡、田川郡、田川市の3地域である。

第一章では、戦後社会教育学研究と生活保護制度との関連について検討を行っている。まず戦後初期の公民館は旧生活保護法との関わりで、失業救済・生活安定を中心内容とする活動が存在したことを示している。また、生活保護受給者の学習実践と厚生施設における学習実践の二つの事例に着目し、それらの内容を検討している。さらに、近年の生活保護問題に接近する教育学研究の動向を整理し、生活保護受給者の学習を支えるための理論的な展望がいかに可能なのかを検討している。ここでは、熟議福祉という概念を媒介することが生活保護受給者の学習を支えるための有効な理論的枠組の創造につながるのではないかと論じている。

第二章では、生活保護世帯に対する教育的支援の基層部分の検討と位置付け、社会福祉関係者および地方議会の動向に関する検討を行っている。その際、「黒い羽根運動」と大規模な地域教育調査との関わりについて論じ、その内容を分析するとともに、地方議会における議論動向に関する検討も行っている。1958年から59年にかけて地方議会(田川市)では、生活保護受給者の急増問題を背景に、要保護・準要保護児童の給食費未納問題への対応が議論の焦点の一つとなり、成人の問題としては再就職と住宅保障の問題が焦点化されていたことを明らかにしている。さらに、1970年代の筑

論文審査の結果の要旨

豊地域の生活保護問題のとらえられ方の変化と生活保護と教育の問題に関する認識の変化について明らかにしている。

第三章では、旧産炭地の社会教育活動の形成と衰退過程に関する検討を行っている。 筑豊地域は、炭鉱産業の再編が地域社会に大きな影響を与えたが、社会教育の領域に 限ってみれば、正負両方の影響があったと指摘している。たとえば、炭鉱の再編期以 前には、社宅を中心とした活発な子どもの地域活動がなされ、また炭鉱産業の立地に よる社会教育施設整備への影響などについて明らかにしている。一方で、炭鉱の閉山 期には炭鉱会社側の施設を地域に譲渡させ、公民館分館に転用する場合があり、貧困 化が進む地域の紐帯として活用された事例もあったことを明らかにしている。さらに、 炭鉱の再編が進む 1960 年代半ば以降には嘉穂郡を中心に公民館主事研究グループが 誕生し、生活保護集住地域や旧炭住街での実験的な子ども会組織化の動きがでてきた ことについて明らかにしている。

第四章では、教職員集団と学校の取り組みに着目し、生活保護世帯に対する教育的支援についての具体的な検討を行っている。1950年代、筑豊地域の学校では促進学級において貧困児童生徒の対応を進め、自治体によっては地域の奨学金体制を整備していた。また促進学級が炭鉱の不況期には貧困を要因とする長欠・不就学児のための教育の場としても機能していたことを明らかにしている。さらに、炭鉱の閉山、再編にともなう親の失業や生活保護受給が進み、地域的紐帯の破壊が進行する地域社会において、学校に来ない児童生徒への対応を進め、関連諸機関や地域との連携を強める役割を果たした補導主事の活動についても明らかにしている。一方、1950年代からはじまった福岡県教職員組合を中心とする「教育白書運動」がこれらの一連の取り組みの背景に存在しつつ、1970年代に入っても子どもの教育・学習環境の未整備を問題化する「教育白書運動」が形を変えながら地域社会で継続していたことも明らかしている。

第五章では、1960 年代の公民館主事による低所得階層のための社会教育実践の構想についての検討を進め、筑豊地域における識字運動と生活保護問題との関係性について論じている。ここでは、公民館主事をはじめとする社会教育職員が、1960年代に低所得階層を学習主体と位置づけ、社会教育の対象として低所得階層を認識していた事実を明らかにしている。また、識字運動と生活保護との関わりについては、識字運動を起点に町内に拡大した解放学級の取り組みによって、生活保護返上の取り組みへと至った地区もあり、住民相互の力によって生活保護問題への取り組みが進んだ地域が存在したことについても明らかにしている。

論文審査の結果の要旨

終章では本研究の成果と課題について論じている。本研究の成果によって、これまでの旧産炭地の教育史研究における、戦後史の空白を埋め、社会教育のみならず学校や社会福祉の現場も視野に入れた全体的な旧産炭地・筑豊地域の戦後教育史の輪郭が再構成できたのではないかということを述べている。また、筑豊地域とは単に貧しい地域だったのではなく、教師や社会教育関係職員による地域の貧困問題への取り組みが網の目のように存在した地域でもあったというように、産炭地教育史の従来の理解に対して新たな視点をつけ加えることができたという点を示している。

本論文に対して、審査委員から以下の点が指摘された。

第1に、本研究は、生活保護世帯への教育的支援について、歴史的にその実態を解明し、成果、問題点、課題を明らかにしており、新たな視点での教育史研究として意義がある。

第2に、地域研究を重視してきた社会教育学研究において見落とされてきた産炭地域を対象に研究し、新たに産炭地域の教育的特性を考察した点で意義がある。

第3に、学校教育、社会教育、社会福祉という3つの領域を通して、全体的に生活 保護世帯への教育的支援の実相を明らかにしており、この点も評価できる。

他方、以下の課題も指摘された。

第1に、自治体史を史料として用いているが、史料批判が必要である。企業への批 判が書けないなど、自治体史の限界を自覚して分析資料とすることが重要である。

第2に、筑豊地域を対象としているが、筑豊以外の産炭地域においても同様のことが言えるのか。

第3に、生活保護世帯の教育的支援において、おとなの学びと子どもの学びとの関連はどうなのか。

第4に、社会教育史研究としては、この研究を通して新しい社会教育の理論的な提起はできたのか。

以上の課題に関する指摘について、申請者はよく自覚しており、指摘に対する応答 も適切なものであった。

よって、審査委員一致して、本論文を博士(教育学)に値するものと判断し、本論文を「可」と判定する。